

大和市告示第 1 1 5 号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 1 2 号）附則第 2 条第 1 項の規定により、大和市立渋谷中学校の学校施設の使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和 7 年 5 月 8 日

大和市長 古谷田 力

- 1 受託者の名称 渋谷きんりん未来の会
代表理事 大津 雅子
- 2 受託者の所在地 大和市下和田 4 9 番地
- 3 委 託 期 間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで